

証言における「思いこみ」効果

広瀬 清人* 加藤 孝義**

“Imposed Judgment” Effect on Testimony with Detective Stories and Recognition of Unfamiliar Faces

Kiyoto HIROSE* and Takayoshi KATO**

This article addressed the effect of “imposed judgment” on story recall and face recognition. In Experiment 1, subjects listened to ambiguous, unsolved crime stories. They were then instructed to “judge” which of two suspects was the guilty one. After judging, they were asked to recall the stories as accurately as possible. Subjects selectively recounted evidence that was consistent with their previous decision and generated inferences that further supported their interpretations regardless of recall conditions. In Experiment 2, we compared the confidence ratings between the “guilty” and the “not guilty” among three conditions. The data presented in Experiment 2 demonstrated that confidence ratings on “guilty” persons were higher than “not guilty” under the condition of “imposed judgment”. In Experiment 3, subjects were allocated one of 2 × 3 conditions. The data obtained in Experiment 3 supported the fact that the “imposed” instruction on unfamiliar faces made recognition easier, and it prohibited facial recognition from decaying after one week interval in comparison with neutral condition. Comparing the immediate recognition task to the delayed recognition, “imposed” instruction did not promote facial recognition. All results suggest some fallibilities of eyewitness testimony. These findings are discussed in terms of schema theory.

Key Words : eyewitness testimony, face recognition, imposed judgment, schema theory, story recall.

ルメルハート (Rumelhart, 1975¹⁵⁾, 1980¹⁶⁾) が認知機能の表現形式の一つとしてスキーマを提唱して以来、スキーマの作用する場面においてスキーマ理論と整合する多くの実験結果が得られた (e. g., Owens et al., 1979¹²⁾)。他方スキーマが働かない場

面を実験的に作ることによって、スキーマが記憶や理解に及ぼす効果も確認されている (Bransford & Johnson, 1972²⁾)。またピッチャートとアンダーソン (Pichert & Anderson, 1977¹³⁾) は、教示によって与えられた「泥棒」と「家の買い手」の異なった

* 東北福祉大学福祉心理学科

Department of Psychology for Welfare, Tohoku Fukushi University

** 東北大学大学院情報科学研究科

Graduate School of Information Sciences, Tohoku University

視点がそれぞれのスキーマを活性化させ、与えられた視点にそった情報に関する記憶がよいことを見出した。

ピッチャートとアンダーソンの実験例のように、記憶する物語の全体が明らかになっている場合のほかに、論理に飛躍がある短文の記憶(桑名, 1992⁸⁾)や物語の鍵となる部分について被験者が自ら判断を下すパラダイム(Greene, 1981⁹⁾)を使い、それらが記憶にどのような効果を及ぼすかを検討した研究もある。

明確な根拠がないにもかかわらず、ある事実を「思いこむ」ことによって、特定のスキーマに選択的に注意が向けられ、それが記憶に影響を及ぼすことを扱った研究は注目に値する。例えば、犯罪場面で、実際にはその犯罪とは関係がないにもかかわらず、目撃者が「容疑者」と「思いこんだ」人物に関する記憶は、その「思いこみ」にそって再構成される可能性がある。このような目撃証言が、実際の犯罪場面で起こるのであれば、それは一つの冤罪の発生過程である。

ところで、このような「思いこみ」効果に関する研究は、広い意味では「誤情報効果(misinformation effect^{注1)})」に含めることができる。ここで「誤情報効果」に「広い意味」という修飾語句をつけたのは次の理由からである。誤情報効果は事後情報効果(effect of post-event information)と呼ばれる場合があることから理解可能なおと、オリジナル情報とは別の情報が、オリジナル情報より後に提示されたときに起こる現象である。他方、例えば、本研究の実験3では、オリジナル情報に意味的処理を加える情報がオリジナル情報に先だって提示されている(その意味においては、実験3の結果はeffect of pre-event informationと呼ぶことができる)。

誤情報効果に関する研究はロフトスを中心に行ってきた(e.g., Loftus, Miller & Burns, 1978¹⁰⁾)。本研究における実験1及び実験2は、大枠においては、この誤情報効果によく似た方法を採用している。実験3においては、未知の顔を提示する前にその顔に意味的な情報を与えることによって、被験者の「思いこみ」を活性化させた。

このような意図のもとに、本研究では次の三つの実験を設定した。

1. 実験1：推理文の再生・再認に及ぼす「思いこみ」効果(1)
 - (a) 反復再生条件
 - (b) 継次再生条件
2. 実験2：推理文の再生・再認に及ぼす「思いこみ」効果(2)
 - (a) 「思いこみ」条件
 - (b) 再生条件と再認条件
 - (c) 再認条件
3. 実験3：顔の再認に及ぼす「思いこみ」効果
 - (a) 直後再認条件
 - (b) 遅延再認条件

実験 1

目的

実験1及び実験2では、犯罪場面に関するそれぞれ独立な4種類の推理文が使用された。これらの推理文では複数の登場人物が設定されており、そのうち「容疑者」と思しき人物がそれぞれの推理文に対し、必ず2人ずつ登場する。ところが、「容疑者」をそれらの容疑者のうちから、いずれか一方に決定できる手がかりを完全に取り除くように、その推理文は予め操作されていた^{注2)}。それにもかかわらず、被験者は2人の容疑者のうち、どちらが「容疑者」として、より疑わしいのかを判断しなければならなかった。その際、被験者は推理文を後で再生しなければならぬとは知らされてはいなかった。このような判断によって形成される「思いこみ」がその「思いこみ」の方向に記憶を変容させることはロフトスらの誤情報効果仮説から予想可能である。実験1の目的はその予想を検証することである。

実験1では、反復再生条件及び継次再生条件が設定された。反復再生条件を設定した理由は、同一被験者の記憶が時間経過にもなって如何に変化するのかが検討するためであり、継次再生条件を設定した理由は、被験者Aから被験者Bへの記憶内容の伝達を調べるためであった。

注1) 誤情報効果に関しては、巖島(1996⁹⁾)が詳細なレビューを行っている。

注2) 「バップル・ブック¹⁷⁾」に掲載されていた推理文。グリーンは、この推理文が解決できないように、それらの推理文の中の決定的な手がかりをあいまいな手がかりに置き換えることによって、修正した。本実験において採用した推理文は、グリーンとのパーソナル・コミュニケーションによって入手したものを翻訳し、実験1及び実験2の刺激として採用した。

方法

(a) 反復再生条件

被験者：6人の大学生が個別に実験に参加した。これらの被験者は実験第一日に聞いた推理文を5日連続して再生した。次の再生までの時間間隔は全ての試行でほぼ24時間であった。

推理文：オリジナルの推理文は4話あり、それぞれ次のタイトルであった（付録参照）。

1. エリントン・ブリーズ殺人事件
2. 誰がこの不愉快な手紙を送ったのか
3. バーナーバス・ファウラーの死
4. ブロンクス・マギーの殺害

推理文は大学生であれば誰でも理解できる難易度であり、前もってテープに録音されていた。朗読者は大学の放送部に所属している女性であり、一つの推理文を読むのに要した時間は平均6分40秒であった。

実験計画：2×5の2元配置の実験計画を用いた。第一の要因は容疑者の「思いこみ」に関するもので、第二の要因は反復に関するものであった。

手続き：実験参加第一日目、被験者は4種類の推理文のうち二つを順番に2度ずつ聞かされ、2人のうちのいずれが「容疑者」であるのかを強制的に判断させられた。2組の推理文の組み合わせ方とそれらの提示順序はランダムであった。

二日目以降、被験者は「容疑者」について判断を下す必要はなく、オリジナルの推理文をできるだけ正確に再生しなければならなかった。

(b) 継次再生条件

被験者：6人の被験者が、4つの推理文のうちから二つの推理文を個別に聞いた。二日目以降は最初の6人が再生した推理文を次の被験者がリレー式にそれぞれ聞いた。このリレー式は5日間にわたり、被験者は合計30人に及んだ。

推理文：反復再生条件と同一の推理文が用いられた。

実験計画：反復再生条件と同様の実験計画であった。

手続き：推理文を提示する方法は反復再生条件と同様であった。ただし、二日目以降は前の被験者が再生した推理文を聞く形式をとった。すなわち、最初の6人は初日に聞いた推理文を再生し、そして再生された推理文を別の6人の被験者が個別に聞いた。

二日目以降は、誰が「容疑者」かを判断したうえで、その手続きが反復された。

結果と考察

2人のコーダー（coder）が「容疑者」と判断できる手がかりになる部分を、4種類の推理文全てから予め決定しておいた。一つの推理文につき、全部で10の手がかり情報が含まれており、これらの手がかり情報は「容疑者」・非容疑者にそれぞれ5つずつ均等に配分されていた。2人のコーダーの意見に不一致が認められた場合、第3のコーダーを含め、意見の調節を図った。再生プロトコルに含まれているこの情報の再生率をもとに、結果の分析を行った。

(a) 反復再生条件

「容疑者」に関する手がかり情報の再生率をFig. 1に示す。この図から「容疑者」と「思いこんだ」登場人物に関する情報の再生率が高いと言える。この結果に関し2元配置の分散分析を行ってみると、「容疑者」選択の主効果のみが有意であり（ $F(1, 20) = 15.83, p < 0.01$ ）、交互作用は有意ではなかった。この結果の意味するところは、「容疑者」と「思いこまれた」人物の情報の再生率は時間経過によらず一貫して高い、ということである。

この結果を具体的犯罪場面に適用するならば、次のように言えるであろう。ある犯罪場面の目撃者が偶然居合わせた無実の人間を「容疑者」と誤って「思いこんだ」とする。同じ場面で別の目撃者がその人物を「容疑者」と「思いこまず」に一瞥した場合に比較し、「容疑者」と「思いこまれた」人物に関する記憶は減衰せずに保持されている、と考えられる。

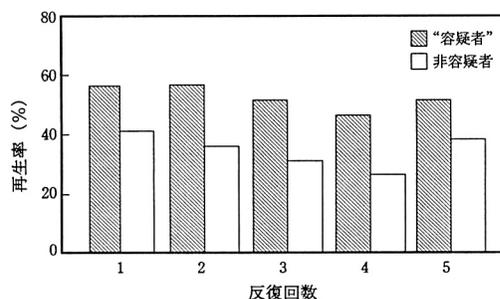


Fig. 1 反復再生条件における手がかり命題の平均再生率の推移

(b) 継次再生条件

継次再生条件における「容疑者」の手がかり情報に関する再生率をFig. 2に示す。この図から「容疑

者”と「思いこんだ」登場人物に関する情報の再生率は高かったが、反復回数とともに減衰したことが読みとれる。2元配置の分散分析の結果は、“容疑者”選択の主効果 ($F(1, 20) = 5.08, p < 0.05$) 及び反復の主効果 ($F(4, 20) = 17.72, p < 0.01$) がそれぞれ有意であった。それらの結果の意味は、“容疑者”と「思いこんだ」人物に関する情報の方が一貫して高い再生率を示し、また被験者Aから次の被験者Bへと推理文を伝達するにつれ、再生率が下がるということである。本条件において、5人の被験者は常に一貫した“容疑者”を選んでいった。

この所見を具体的犯罪場面に適用するならば、次のように言えるであろう。2人の別々な目撃者が“容疑者”・非容疑者の情報をそれぞれ別の人物へ伝達する場合を想定すると、“容疑者”・非容疑者の情報の如何を問わず、情報経由の人数が増加するほど、手がかり情報の再生率は低下する。しかしながら非容疑者に関する情報の再生率に比較し、目撃者は“容疑者”と「思いこんだ」人物に関する情報を一貫してよく再生するであろう。

実験1の二つの条件から得られた結果は、ロフトスとロフトス (Loftus & Loftus, 1980⁹⁾) が主張した置き換え仮説 (substitution hypothesis) の変則事例として、説明可能である。ロフトス・パラダイムの置き換え仮説を立証する実験においては、ビデオやスライドを用いて、被験者に誤情報が与えられていた。これは、後から提示された誤情報によって、ビデオやスライドのオリジナル内容が置き換えられ、全体が整合的に解釈し直された、と読むことが可能である。他方、実験1において被験者は、“容疑者”を決定できない推理文から、どちらか一方を無理に“容疑者”として判断しなければならない。従って、

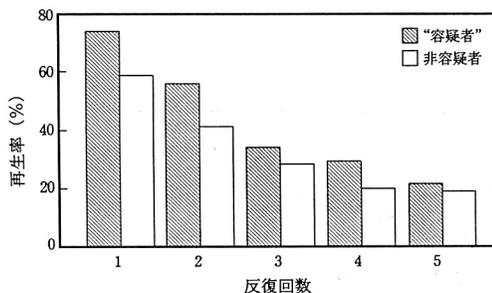


Fig. 2 継次再生条件における手がかり命題の平均再生率の推移

実験1においては、与えられた誤情報が情報の置き換えを起こしたのではなく、「思いこみ」が整合的な再生の産出に影響を与えた、という結果が得られたのであった。

実験1の結果は、厳密な意味での情報の置き換えとは言い難いが、「思いこみ」によって、被験者がオリジナル情報を整合的に再生した点においては、置き換え仮説の変則事例と言えるであろう。

実験 2

目的

実験1では、被験者は「思いこみ」を支持する情報を偏って再生する傾向にあることが明らかになった。しかしそこでは再生に及ぼす「思いこみ」の影響のみが議論されており、再認との関係は考慮されてはいなかった。そこで、実験2は「思いこみ」が再認の確信度に及ぼす影響を明らかにすることを目的として計画され、これを検討するために「思いこみ」の後に再認課題を行う群（「思いこみ」条件）、自由再生の後に再認課題を行う群（再生-再認条件）、そして統制群としての再認課題のみの群（再認条件）の3群が設けられた。

方法

被験者：20人の大学生が個別に実験に参加した。そのうち「思いこみ」条件に7人、再生-再認条件に7人、残りの6人は再認条件に割り当てられた。

推理文：推理文は実験1と同一であった。実験2で用いられた再認テスト項目は、オリジナルの推理文から内容を転記した12項目（ターゲット項目）とオリジナルの推理文には記述されていなかった内容の12項目（ディストラクター項目）から成り立っていた。ターゲット項目及びディストラクター項目ともに、容疑者A、Bに関する項目が4項目ずつで、残りの4項目はいずれの容疑者とも関係のない内容であった。

実験計画：1元配置の実験計画が用いられた。

手続き：「思いこみ」条件において、被験者は一つの推理文を2度反復して聞かされ、2人の容疑者から“容疑者”1人を判断するように要請された。この判断終了後、被験者のリハーサルを妨害するために、クレペリン検査が7分30秒間挿入され、この検査終了直後に再認課題が課された。

再生-再認条件において被験者は推理文を再生し、

次に再認課題を受けた。この条件における推理文の再生に要した時間は平均7分30秒であった。再認条件において被験者は推理文を聞いた後、7分30秒のクレペリン検査を受け、その直後で再認検査が実施された。それぞれの条件において、推理文の選択及び提示順序はランダムであった。

いずれの条件においても、6段階尺度の確信度評定が行われた。この6段階尺度の意味はターゲット項目とディストラクター項目で異なり、ターゲット項目はその得点が高いほど、被験者が高い確信をもって「ターゲット項目が原文にあった」とヒットしたことを意味している。他方ディストラクター項目はその得点が高いほど、被験者が高い確信をもって「ディストラクター項目は原文になかった」とコレクトリジェクション (correct rejection) したことを意味している。それらの得点は、例えばターゲット項目に関しては以下のとおりであった。6点：推理文の中にはそのような文章が間違いなく記述されていた。5点：推理文の中にはそのような文章がおそらく記述されていた。4点：推理文の中にはそのような文章が記述されていたような気がするが、断定はできない。3点：推理文の中にはそのような文章が記述されていなかったような気がするが、断定はできない。2点：推理文の中にはそのような文章がおそらく記述されていなかった。1点：推理文の中にはそのような文章が記述されていなかったことは間違いない。

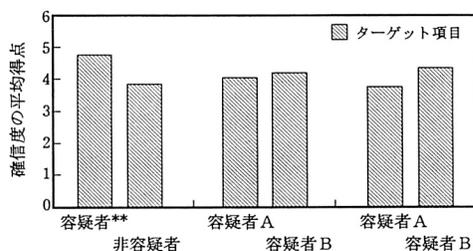
結果と考察

ターゲット項目及びディストラクター項目に関する確信度の平均得点を Fig. 3 及び 4 に示す。ターゲット項目に関しては、被験者が「容疑者」として「思いこんだ」人物の確信度が高く、他方ディストラクター項目に関しても、「容疑者」と「思いこんだ」人物に関する情報を高い確信をもってコレクトリジェクションした。

ターゲット項目及びディストラクター項目に関し、3条件のそれぞれで *t* 検定を行ってみると、「思いこみ」条件のみで有意差が認められた (ターゲット項目 $t = 4.33$, $df = 6$, $p < 0.01$; ディストラクター項目 $t = 2.59$, $df = 6$, $p < 0.05$)。従って再認の確信度に影響を与えるのは被験者の「思いこみ」であると言える。

この実験結果を具体的犯罪場面に敷衍すると、次

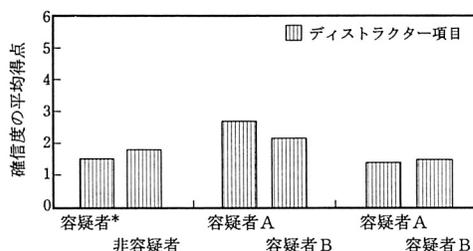
のように考えられる。ある犯罪場面の目撃者が偶然居合わせた無実の人物を「容疑者」と誤って「思いこんだ」場合、同様な場面で同じ目撃者が無実の人物を「容疑者」と「思いこまず」に一瞥した場合に比較し、前者の確信度はヒット、コレクトリジェクションのいずれもが高くなる。



左から順に「思いこみ」条件、再生-再認条件、再認条件を表す

** $p < 0.01$

Fig. 3 ターゲット項目に対する確信度の平均得点 (6段階尺度)



左から順に「思いこみ」条件、再生-再認条件、再認条件を表す

* $p < 0.05$

Fig. 4 ディストラクター項目に対する確信度の平均得点 (6段階尺度)

実験 3

目的

実験 1 及び実験 2 では被験者の「思いこみ」によって推理文が偏って再生され、またその情報の再認に関する確信度も「思いこみ」によって偏向して高まることが明らかにされた。しかし実際の犯罪場面を想定すると、ある人物が「容疑者」であるか否かは顔に関する記憶が重要な役割を担っている。これが、本研究において、推理文の記憶に加えて、顔を刺激とした理由であった。

顔を刺激にした目撃証言研究はこれまで数多く報告されてきた (e. g., Kurosawa, 1996⁷⁾; Naka, Itskushima & Itoh, 1996¹¹⁾; Read et al., 1990¹⁴⁾)。これらの研究のうちで本研究と最も深い関連を持つ

目撃証言研究は仲らの研究である。彼女たちは、デパートの購買行動場面から3か月を経過した後で、インタビュー及び人物同定によって、その購買行動場面の目撃証言の正確さを検討した。その結果、全体の1/3の被験者はある人物の購買時の特徴に関しては正確に記述できたが、13%の被験者のみが人物同定をできたにすぎないことを明らかにした。本研究は、顔を刺激として、人物同定の減衰の割合を少なくする要因を検討する。

ところで、本実験で、顔を刺激として採用した上で、「人のよさそうな顔」という全体的な印象 (configurational impression) を変数とした理由は、次のとおりである。日常的場面において、未知の顔を「人のよさそうな顔」とであると判断することは普通に行われている。そして、もしこの「人のよさそうな顔」の人物が何らかの罪を犯したならば、そのような顔の人は罪を犯したに犯さないという「思いこみ」が裏切られた、と感じることは多くの人が体験したことがあるであろう。このことは、この日常的な判断による「思いこみ」が、冤罪のメカニズムと結びつく可能性を示唆している。そこで実験3は、未知の顔を刺激に、教示誘導による「思いこみ」が再認にどのように影響を及ぼすのかを検討するために企画された。

実験3では、以下の3点が検討された。

1. 顔の再認に及ぼす「思いこみ」効果
2. 「人のよさそうな顔」得点の相違が再認に及ぼす効果
3. 顔の再認に及ぼす時間遅延効果

方法

(a) 直後再認条件

被験者：実験3では、刺激の写真が悪人であると教示された条件（「悪人」教示条件）、善人であると教示された条件（「善人」教示条件）、そして統制条件としての無教示条件が設けられ、これら三つの条件に大学生が24人ずつ割り当てられた。

刺激：予備実験において、本実験とは別の30人の被験者がマグニチュード推定法で、60枚のモノクロ写真に映っている未知の顔の「人のよさ」の程度を予め評定しておいた。

本実験においては、ターゲット12枚、ディストラクター48枚が作製された。ターゲットは、予備実験において操作的に定義された顔のうち、「人のよさそ

うな」得点の最も高い顔から上位の顔4枚、その得点の最も低い顔から下位の顔4枚、その中間にあたる群の顔はその群内の平均値に最も近い顔4枚をそれぞれ選択した。

眼鏡やひげなど特定の一部分 (cue saliency) が再認の手がかりになる顔写真は除外された。ターゲット及びディストラクターはともに、被験者にとって全く無関係で未知な大学生の顔であった。全ての顔は真正面を向いていた。

「善人」教示条件・「悪人」教示条件それぞれの条件にみあったスキーマを働かせるために、「善人」教示条件においては人命救助の新聞記事及び警察からの表彰状に似せて作った賞状、また「悪人」教示条件においては覚醒剤乱用の新聞記事及び少年院の表札をかけた建物の写真を、ターゲットに先立って提示した。

手続き：横1列に並んでいる3枚一組の顔写真はスライドプロジェクターを用いて、視覚5度で、3秒間提示された。その3枚には「人のよさそうな顔」得点の高い顔、低い顔、その中間の顔が必ず1枚ずつ含まれていた。刺激提示後20秒経過し、ターゲット1枚とディストラクター4枚が同時に提示された。それらの中からターゲットがどれであったかを再認することが課題であった。この手続きが全ターゲットに関し、ランダムな順で反復された。

(b) 遅延再認条件

被験者：直後再認条件と同じ三つの条件に合計55人が参加した。その内訳は、「善人」教示条件25人、「悪人」教示条件7人、無教示条件23人であり、全員専門学校学生であった。

刺激：直後再認条件と同一であった。

手続き：遅延再認条件の手続きは以下の2点を除いて直後再認条件と同じであった。ターゲットの提示時間が20秒、再認までの時間間隔が1週間の2点である。

結果と考察

(a) 直後再認条件

直後再認条件における再認率をFig. 5に示す。「悪人」教示条件の再認率が最も高かったが、他の条件に比べて統計的に有意な再認率の高さではなかった。また「人のよさそうな顔」得点によって再認率の違いを検討したが、これにも有意差はみられなかった。

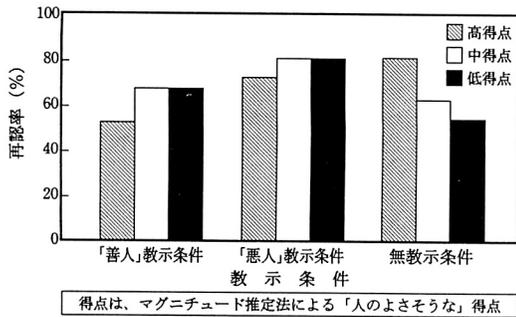


Fig. 5 直後再認条件における顔の平均再認率

(b) 遅延再認条件

遅延再認条件の結果をFig. 6に示す。「悪人」教示条件の顔が最もよく再認され、次いで「善人」教示条件の顔であった。統制条件としての無教示条件の顔はほとんど正しく再認されず、この中でも「人のよさそうな」評定の高い顔の再認率は8.7%とひととき低かった（「善人」教示条件と無教示条件の間、 $\chi^2 = 18.93$, $df = 4$, $p < 0.01$ ；「悪人」教示条件と無教示条件の間、 $\chi^2 = 25.32$, $df = 4$, $p < 0.01$ ）。他方「善人」教示条件と「悪人」教示条件間の再認率に有意差は認められなかった。統制条件に比べ、教示条件群の再認率が有意に高かった理由もスキーマ理論によって説明可能である。つまり、特定のスキーマを活性化する誘導情報を予め与えたことによって、その再認率が上がったという解釈である。

ロフタスら¹⁰⁾はオリジナル刺激を提示した後に、誤情報を与えることによって逆向抑制が発生することを明らかにしたが、実験3の遅延再認条件においては、意味を付与する刺激をオリジナル刺激より先に提示することにより、再認率が有意に高くなった。この理由は、クレイクとロックハート (Craik & Lockhart, 1972⁴⁾) の処理水準説によっても、説明ができる。つまり、遅延再認条件における意味を付与する刺激によって、顔の処理が深くなった、との説明である。

他方、全ての教示条件において「人のよさそうな」得点の低い顔・中間の顔・高い顔となるにつれて再認率の低下がみられた。「善人」教示条件においては、「人のよさそうな」得点の低い顔が、その得点の高い顔あるいは中間の得点の顔に比べ、有意に再認率が高かった（得点の高い顔と低い顔の間、 $\chi^2 = 11.73$, $df = 4$, $p < 0.01$ ；得点の低い顔と中間の顔の間、 $\chi^2 = 3.88$, $df = 4$, $p < 0.05$ ）。「悪人」教示条件に

おいても、同じく「人のよさそうな顔」得点の低い方の再認率が高かった ($\chi^2 = 5.60$, $df = 4$, $p < 0.05$)。

この結果を具体的犯罪場面に適用するならば、次のように言えるであろう。未知の人物が罪を犯した場面を目撃する場合、その場面を犯罪と「認識」して「容疑者」と「思いこむ」場合と犯罪と気づかずに容疑者を目撃する場合とでは、その再認率に相違が生ずると言える。ただし目撃直後に再認をするならば、そこには差はみられない。また「容疑者」と「思いこむ」とき、その人物の顔が「人のよさそうな顔」に見えないほど、その再認率は高くなると考えられる。

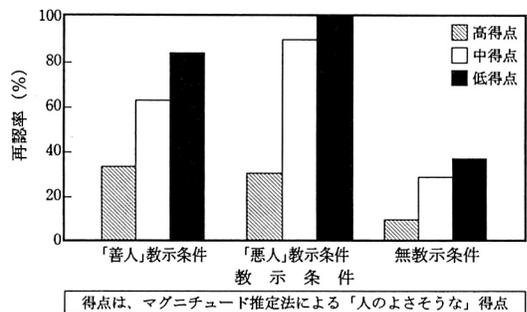


Fig. 6 遅延再認条件における顔の平均再認率

(c) 直後再認条件と遅延再認条件の比較

時間経過に対応して顔の再認率は如何に変化するのであろうか。「教示」がある群の場合、時間経過とともに大幅な記憶の減衰はみられなかった。他方、無教示条件の場合、顔の再認率は時間経過とともに有意に減衰した ($\chi^2 = 19.35$, $df = 4$, $p < 0.01$)。一般に記憶は時間経過に対応し減衰するものであるが、顔に限ればスキーマの獲得によって減衰は防ぐことができると言える。

次に「人のよさそうな」評定に及ぼす時間経過の影響を比較する。Fig. 5 及び 6 でみられるように、「教示あり」の条件においては顔の評定にかかわらず、時間経過によって再認率の有意な減衰は起こらなかった。既に触れたように無教示条件においては時間経過とともに再認率は減衰したが、これは「人のよさそうな」得点の高い顔でのみ生起していた ($\chi^2 = 18.90$, $df = 4$, $p < 0.01$)。

全体的考察

証言の信憑性を検討する一つ的手段として、情報に関する「思いこみ」に焦点があてられた。実験1

及び実験2では、推理文を刺激として、この「思いこみ」が再生・再認の確信度に及ぼす影響を検討した。実験1では推理文の再生に、実験2では、再認の際の確信度に、強制判断による「思いこみ」が影響を及ぼすことが確認された。また、実験3においては、教示誘導によって、被験者にとって未知の顔が深い処理をされるように「思いこませられ」、ここでも「思いこみ」効果が確認された。

本研究の結果はスキーマ理論から説明可能である。実験1及び実験2の推理文において、被験者は再生・再認をしなければならないとは知らされていなかった。その上で、“容疑者”の二者択一的な「思いこみ」を強制された。容疑の程度を明確に決定できる手がかりを完全に切り除いている状況においても、それが決定できると思いこませられ、一旦「思いこませられる」と、その人物に関するスキーマが選択的に活性化されるとみられる。実験3の教示条件では「善人」顔あるいは「悪人」顔であるとの誘導教示によって、特定のスキーマが活性化され、再認の際、それ以外の可能性が排除されたと考えられる。顔に関しても特定の「思いこみ」をすると、時間遅延に対応してそのスキーマが選択的に活性化されやすくなる。実験3の無教示条件で確認されたように、特定の「思いこみ」のない状況においては、偏った特定のスキーマの活性化はされにくい。

「思いこみ」によって特定のスキーマが具体化(instantiation)された時、記憶は著しく正確になる。例えば、「思いこみ」によって活性化された“容疑者”スキーマとオリジナルの推理文の間に実験1のように論理的に飛躍があった場合、「思いこみ」により活性化されたスキーマは未観測の情報を仮説的に推測し、論理の飛躍を埋め合わせる再生を増加させる役割を果たしている、と考えられる(Bransford & Stein, 1982¹⁾; Rumelhart, 1980¹⁶⁾)。

本研究の結果を含め、証言の信憑性に関する結果は大変興味深い。というのは、過去数十年間にわたり、目撃証言の信憑性が低いことが実験的にも明らかにされてきたからである(e.g., Buckhout, 1974⁹⁾)。それと比較すると、本実験においては、活性化された特定のスキーマによって、犯人逮捕の可能性が高まる場合と、誤認逮捕の可能性が高まる場合とのいずれもがありうることを示唆している。いずれにしても本研究は目撃証言が「思いこみ」によって左右

される可能性を教えている。しかしながら本研究ではスタティックな刺激を採用したので、ビデオなどのよりダイナミックな刺激を用いて今後この種の「思いこみ」効果を検討することも必要であろう。

付 録

エリントン・ブリーズ殺人事件(推理文1の抄録)

フィラデルフィア市民は、1925年6月5日の朝、もっとも著名な市民であるブリーズ化学製作所の会長が殺されたというニュースを聞いて、強く驚いた。夜のうちに、ブリーズ氏は自分の寝室で毒ガスを何者かに発生させられ、殺されていたのであった。

警察は事件に関係があるとみられる以下の事実を明らかにした。その一つ目は、第一発見者はグリューという名の住み込み家政婦で、彼女が朝の8時にブリーズ氏の死体を発見したことであった。二つ目は、ブリーズ氏の寝室の暖炉の上には、4日の夕刊と1リットル程度の容量のガラス製のフラスコが発見されたことであった。しかしながら、そのフラスコのふたは発見されなかった。三つ目は、いずれの物品からも疑わしい指紋が検出されなかったことであった。四つ目はその部屋には鍵がかかっていたことであった。

二人の人物が容疑者としてあがった。その二人ともがエリントン・ブリーズ社とつながりがあり、また猛毒ガスを生成させられるだけの経験を積んでいた。

一人はジョナサン・ウォルターズといい、殺されたブリーズ氏の甥で、たった一人のブリーズ氏の親戚であった。もう一人は、ブリーズ氏の腹心の秘書アダム・ボアードマンであった。知人同士でもあった二人には、いずれもアリバイがあった。

ブリーズ氏は50万ドルの不動産を所有していた。その財産の相続については、5年前に遺言状が作られており、その内容は甥と援助を続けてきた養護施設で折半せよ、というものであった。そして、その遺言は会社の誰もが周知していた。

検死官の死体解剖の結果、ブリーズ氏は死後少なくとも4時間、長ければ10時間程度経過しており、殺された場所は自分のベッドの上であることがわかった。

その6時間に二人が何を行っていたのかは、以下のように調べがついた。秘書のボアードマンは11時

30分を少し回るくらいまで、ブリーズ氏と会議で一緒であった。11時30分頃、ボードマンはその日初めてブリーズ邸を出たのだが、その前に階段の踊り場で、家政婦のグリューと少しばかり話をした。グリューとの話が終わった後、「重要な書類の入っている引き出しに鍵をかけるのを忘れたので、その鍵をかけるためにブリーズ氏の寝室に、短時間だけ立ち戻った。」と、ボードマンは証言した。その後、ボードマンは古めかしい自分のアパートに帰り、それ以降死体が発見されるまでのアリバイは完璧であった。

ウォルターズは、首都ワシントンから予定を変更して深夜1時に帰宅した。ウォルターズの突然の帰宅に気づいたグリューは、「何か食べ物を作りましょうか。」とウォルターズにたずねた。ウォルターズは、「腹はすいていないので何もいらぬ。それより眠い。」と答え、ブリーズ邸の中の自分の部屋に行った。グリューはリューマチと眠れない突発性の発作に苦しんでおり、その夜もなかなか寝つけなかった。

さて、エリントン・ブリーズ氏を殺したのはどちらか。

文 献

- 1) Bransford, J. D. & Stein, B. S. Differences in approaches to learning: An overview. *Journal of Experimental Psychology: General*, 1982, **111**, 390-398.
- 2) Bransford, J. D. & Johnson, M. K. Contextual prerequisites for understanding: Some investigations of comprehension and recall. *Journal of Verbal Learning and Verbal Behavior*, 1972, **11**, 717-726.
- 3) Buckhout, R. Eyewitness testimony. *Scientific American*, 1974, **231**, 23-31.
- 4) Craik, F. I. M. & Lockhart, R. S. Levels of processing: A framework for memory research. *Journal of Verbal Learning and Verbal Behavior*, 1972, **11**, 671-684.
- 5) Greene, E. Whodunit? Memory for evidence in text. *American Journal of Psychology*, 1981, **94**, 479-496.
- 6) 巖島行雄 誤情報効果研究の展望: Loftus paradigm以降の発展. 認知科学, 1996, **3**, 5-18.
- 7) Kurosawa, K. System variables in eyewitness identification: Control experiments and photo-spread evaluation. *Japanese Psychological Research*, 1996, **38**, 25-38.
- 8) 桑名俊徳 提示文に対する付加処理が記憶検索に及ぼす効果. 心理学研究, 1992, **63**, 241-247.
- 9) Loftus, E. F. & Loftus, G. R. On the permanence of stored information in the human brain. *American Psychologist*, 1980, **35**, 409-420.
- 10) Loftus, E. F., Miller, D. G. & Burns, H. J. Semantic integration of verbal information into a visual memory. *Journal of Experimental Psychology: Human Learning and Memory*, 1978, **4**, 19-31.
- 11) Naka, M., Itsukushima, I. & Itoh, Y. Eyewitness testimony after three months: A field study on memory for an incident in everyday life. *Japanese Psychological Research*, 1996, **38**, 14-24.
- 12) Owens, J., Bower, G. H. & Black, J. B. The "soap opera" effect in story recall. *Memory and Cognition*, 1979, **7**, 185-191.
- 13) Pichert, J. W. & Anderson, R. C. Taking different perspectives on a story. *Journal of Educational Psychology*, 1977, **69**, 309-315.
- 14) Read, J. D., Tollestrup, P., Hammersley, R., McFadden, E. & Christensen, A. The unconscious transference effect: Are innocent bystanders ever misidentified? *Applied Cognitive Psychology*, 1990, **4**, 3-31.
- 15) Rumelhart, D. E. Notes on a schema for stories. In Bobrow, D. G. & Collins, A. (Eds.), *Representation and understanding: Studies in cognitive science*, 1975, Academic Press.
- 16) Rumelhart, D. E. Schemata: The building blocks of cognition. In Spiro, B. C. & Brewer, W. F. (Eds.), *Theoretical issues in reading comprehension*, 1980, Lawrence Erlbaum Associates.
- 17) Wren, L. & McKay, R. *The baffle books*, 1929, Garden City, N. J.: Doubleday, Doran & Co., Inc.